

「預金保険法等一部改正法」及び「金融機関 組織再編特措法」の公布までの経緯

預金保険法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律		金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法	
7 月 30 日	小泉総理から柳澤金融担当大臣への指示	4 月 12 日	「より強固な金融システムの構築に向けた施策について」を発表
7 月 31 日	金融審議会において、決済機能の安定確保策について、金融審で検討することを決定	7 月 10 日	「地域金融機関を中心とした合併等を促進する施策について」を発表
8 月 9 日	決済機能 P T 第 1 回会合開催（計 6 回開催）	8 月 29 日	「金融機関の合併等促進策について」を発表
9 月 5 日	金融審議会答申「決済機能の安定確保のための方策について」を提出		
9 月 30 日	内閣総理大臣説示		
10 月 7 日	「金融担当大臣談話 - ペイオフ問題について - 」を発表		
10 月 25 日	2 法案国会提出		
11 月 21 日	衆議院本会議で可決		
12 月 11 日	参議院本会議で可決・成立		
12 月 18 日	公布		
15 年 4 月 1 日	施行	15 年 1 月 1 日	施行（預金保険の保険基準額に係る経過措置、預金保険機構による資本増強等については、4 月 1 日）